

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	エネルギー地産地消を最大化するエネルギーマネジメントシステム構築事業
補助事業者名	掛川市
補助事業の概要	<p>令和 4 年度掛川市行政経営方針では、環境分野で「美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現したまち」を掲げ、「脱炭素社会の実現による地域循環共生圏の構築」のための施策に「再生可能エネルギーの普及推進」と「地域新電力事業の推進による公民連携でのエネルギー地産地消」を方向性として示したところである。この方向性を具体化させるべく、以下の 2 つの調査を実施した。</p> <p>①公共施設への再生可能エネルギー発電設備設置可能性調査 市内 127 の公共施設を対象に、屋根置き太陽光発電設備の設置可能性調査を実施した。また、特に有望な施設に対しては、エネルギー利用の最適化を図るための蓄電池設置や、余剰電力を活用した再エネ地産地消を推進するための方策についても、基礎的な調査を実施した。</p> <p>②「希望の丘」を中心としたエネルギーマネジメント調査研究 医療・福祉施設が集積している「希望の丘」エリアの脱炭素化及びレジリエンス強化を目的に、エネルギーマネジメントシステムに係る調査研究を行った。具体的には、まず各施設単位の省・創エネルギー診断を実施して施設のエネルギーポテンシャルを把握した上で、そのポテンシャルを最大限に発揮することを前提としたうえで、希望の丘エリア全体を対象としたエネルギー融通の方策等について、研究を行った。</p> <p>また、より広域のエネルギーマネジメント施策として、令和 4 年 4 月より制度化された配電事業について、一般送配電事業者からの情報収集及び基礎的な分析・研究を実施した。</p>
総事業費	21,538,000円
補助金充当額	21,538,000円
定量的目標	・2019 年度に、市内消費電力における再エネ比率 11%を達成する。 ※達成済み ・2020 年度上半期中に地域新電力会社を設立し、同年度中に小売電気事業認可を取得する。 ※達成済み

	<p>・2023年度までに新たな発電設備を1箇所以上設置する。</p> <p>・2030年度に、市内消費電力における再エネ比率22%を達成する。</p>	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>①公共施設の供用年数・構造・採算性などを多角的に評価した結果、現時点での太陽光発電設備の設置の可否、及び特に有望と評価された施設を6か所抽出することができた。</p> <p>2023年度は6施設の設計業務を一括で行う方針となったため、「2023年度までに新たな発電設備を1か所以上設置する」という目標の達成は困難になったものの、2024年度以降、切れ目なく公共施設に非FIT太陽光発電設備を設置していくことで、市場に頼らない「真のエネルギー地産地消」を推進していく道筋を立てることができた。</p> <p>②希望の丘エリアの各施設における省・創エネ診断においては、本調査に御協力いただいた各施設に対し、複数の改善提案とそれに伴うコストパフォーマンスを示すことができ、事業者ごとの脱炭素に係る意欲を喚起することができた。</p> <p>希望の丘エリア全体を対象としたエネルギーマネジメントシステム調査研究においては、自営線・既存システムを活用した様々な電力融通手法から最適なものを選定することができた。本調査においてこれらの手法の要件や長所・短所が整理されたことは、希望の丘エリアを始め、今後市内においてマイクログリッド等を検討するに際し非常に有益な情報である。</p> <p>配電事業に係る調査研究においては、一般送配電事業者から入手した情報を制度の枠組みに落とし込み、配電事業に参入した場合の意義と課題を明らかにしたうえで、小売電気事業と連携した地域の電化の促進など、目指すべき事業モデルの方向性を示すことができた。配電事業は新しい制度であり、参考となる前例がないという状況において、本調査結果は今後本市において配電事業を検討する際の重要な指針となるものである。</p>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	再生可能エネルギー発電設備設置事業や、省・蓄エネを始めとするエネルギーマネジメント事業に関する深い知見を有する事業者に調査を委託するため。
	契約の方法	随意契約（公募型プロポーザル）
	契約の相手方（間接補助先）	①掛川市公共施設における再エネ設備等設置可能性調査業務共同企業体 ②掛川エネマネ業務共同体
	契約金額（間接補助金額）	①9,889,000円 ②11,649,000円

来年度以降の事業見通し	太陽光発電設備導入可能性調査において特に有望とされた6施設を対象に、令和5年度にまとめて実施設計を行い、令和6年度以降切れ目なく公共施設への非FIT太陽光発電設備の導入を進めていく。
-------------	---

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。